

鹿児島工業高等専門学校		開講年度	令和02年度 (2020年度)		授業科目	法学 I
科目基礎情報						
科目番号	0108		科目区分	一般 / 選択		
授業形態	講義		単位の種別と単位数	学修単位: 2		
開設学科	都市環境デザイン工学科		対象学年	5		
開設期	前期		週時間数	2		
教科書/教材	なし／参考書は授業中に適宜紹介する。また、六法（電子六法も可）を用意すること。					
担当教員	上原 大祐					
到達目標						
1. 法学の学問的意義を踏まえ、社会規範としての法の機能を理解する。 2. 法の特徴を踏まえ、法とその他の社会規範との相違を理解する。 3. 法の適用局面において、法の体系、権利の社会性、法解釈の方法を理解する。 4. 司法制度の概要について理解する。						
ルーブリック						
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1	法学が果たす社会的役割、法とその他の社会規範の機能を踏まえ、法が社会において果たす役割を説明することができる。		法学の意義を理解したうえで、法とその他の社会規範の意義を説明することができる。		法とその他の社会規範との関係を説明することができない。	
評価項目2	法とその他の社会規範である習俗（慣習）、道徳などとの相違を説明でき、また、特に、慣習と法との関係を説明することができる。		法とその他の社会規範の存在を踏まえ、法的強制の観点から、特に、法と道徳の相違を説明することができる。		法と道徳の相違を説明することができない。	
評価項目3	法の体系、権利の社会性を踏まえて、具体的事例に法を適用するにあたっての法の解釈方法を説明することができる。		法の体系、権利の社会性を理解したうえで、法を適用するためには法の解釈が必要であることの理由を説明することができる。		法の体系、権利の社会性を説明することができず、かつ、法を適用する際にその解釈が必要であることの理由を説明できない。	
評価項目4	法適用を実際に行う場面である司法制度の概要を全体的に説明することができる。		法適用を実際に行う場面である司法制度の概要のうち、民事裁判と刑事裁判の区別等の特に基本的な概要について説明することができる。		法適用を実際に行う場面である司法制度について説明することができない。	
学科の到達目標項目との関係						
本科（準学士課程）の学習・教育到達目標 1 本科（準学士課程）の学習・教育到達目標 1-a 本科（準学士課程）の学習・教育到達目標 4 本科（準学士課程）の学習・教育到達目標 4-a						
教育方法等						
概要	技術者である前に良識ある市民たれ」というスローガンのもとに、よき技術者としてだけでなく、よき市民として現代社会において生活するために必要な法的知識および法的思考力を養う。法学の概論的な内容と取引法の基礎的内容を扱い、(財)日弁連法務研究財団主催の法学検定試験ベーシック＜基礎＞コースレベルの知識の修得を到達目標とする。					
授業の進め方・方法	授業方法は講義を中心とし、必要に応じて、演習問題やレポートを課すことがある。レポート課題については、かならず期限までに提出すること。					
注意点	①本科目は、学修単位（講義Ⅱ）の科目であり、限られた時間で多くの内容を学習することになるので、週ごとの90分の講義に対して、240分の自学自習をすること。 ②六法は毎回の授業で使用するので、必ず持参すること。 ③法学検定試験ベーシック＜基礎＞コース問題集を購入し、予習・復習で活用することが望ましい。					
授業計画						
		週	授業内容		週ごとの到達目標	
前期	1stQ	1週	1. 法学の意義		□ 法学という学問が何を対象としているのか、また、これを学ぶ目的を理解することができる。	
		2週	2. 法の適用と解釈		□ 法の解釈の必要性とその種類・方法を理解することができる。	
		3週	3. 法の社会規範性		□ 法が社会規範の一つであることを理解することができる。また、法学と他の社会科学近接分野との関係を理解することができる。	
		4週	4. 法と正義の関係		□ 法と正義の関係について理解することができる。	
		5週	5. 法とその他の社会規範		□ 法とその他の社会規範との相違点、特に、「法」と「道徳」との関係を理解することができる。	
		6週	6. 法の構造		□ 法の持つ重層的構造について理解することができる。	
		7週	7. 法の存在形式		□ 法の存在形式について理解することができる。	
		8週	8. 法の効力		□ 法の効力について理解することができる。	
	2ndQ	9週	9. 法体系と法の分類		□ 法の体系を理解し、これにしたがった分類ができるようになる。また、法源の意義・内容を理解することができる。	
		10週	10. 権利義務		□ 権利の意義と分類、権利の社会性について理解することができる。	
		11週	11-1. 司法制度①-裁判とは		□ 法適用を実際に行う場面である司法制度の基本的な概要について理解することができる。	
		12週	11-2. 司法制度②-裁判の種類		□ 裁判の種類について理解することができる。	
		13週	11-3. 司法制度③-家庭裁判所・家事事件		□ 家庭裁判所の扱う家事事件について理解することができる。	
		14週	11-4. 司法制度④-家庭裁判所・少年事件		□ 家庭裁判所の扱う少年事件について理解することができる。	
		15週	試験答案の返却・解説		各試験において間違えた部分を自分課題として把握する（非評価項目）	

		16週					
評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100
基礎的能力	100	0	0	0	0	0	100
専門的能力	0	0	0	0	0	0	0
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0